九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

商業信用と産業資本 : 「宇野理論」における「商業信用論」批判

岡本, 悳也

https://doi.org/10.15017/2999985

出版情報：経済論究. 24, pp.89-109, 1970-04-10. 九州大学大学院経済学会
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

商業信用と産業資本

——「宇野理論」における「商業信用論」批判——

岡　本　惠　也

1　はじめに

資本制社会における社会的再生産は，個別諸資本によって担われている。個々の資本は相互に独立した私的な存在であるが，その再生産は，生産資本の循環範式P…W′—G′—W…Pに明らかなように，商品交換過程である社会的連関を不可欠な契機としている。この資本の社会的連関である商品交換過程を，貨幣によってではなく，信用によって，すなわち，一定期日後の支払約束証書である手形によって媒介するものが商業信用にほかならない。

しかしながら，資本相互間の商品交換は，蓄積をめぐる諸資本の熾烈な競争のうちに遂行されるのであるから，商品資本の貨幣資本への転化W′—G′は，商品にとっては〈命がけの飛躍〉をなす，資本循環のもっとも困難な契機となる。したがって資本の社会的連関を媒介する商業信用も，現実的には，価値の増殖を規定的目的とする個別資本が，競争に促迫されて要請するのであるから，商業信用が形成される根拠，その意義，役割は，価値増殖運動の現実的定在である資本の再生産過程との関連で明らかにされなければならない。本稿の課題は，商業信用を産業資本の再生産過程との関連で明らかにすることにあるが，このような視角を明確にするために，まず次のような見解にふれておきたい。

一つは，商業信用を単純商品流通においても，資本制的商品流通においてもみられる商品の掛売・掛買一般とする見解である。たとえば飯田繁教授は，「商業信用そのものは，ただ，貨幣の支払手段機能[(1)]と直接にむすびついてあらわれるのであって，……単純な商品流通において，成立するといえよう。こうして成立する商業信用は，さらに『商業の発達につれ，そしてまた，流通をあてにしてだけ生産する資本家的生産様式の発達につれて，……拡大され，一般化され，仕あげられる』ことにはなるが，しかしながら，これによって商業信

用の本質がかわるのではない。すなわち，『商品の譲渡が商品価格の実現から時間的に分離される諸関係』のなかに商業信用の本質がひそむということは，単純な商品流通から資本家的な商品流通への転換によってなにも変化をうけないし，またうけるはずがない。(2)」といわれる。ここでは，商業信用の本質が，「商品の譲渡が商品価格の実現から時間的に分離される諸関係」という形態的特質からのみ考察されていることは明らかである。しかしながら，このような関係が，単純商品流通においても，資本制的商品流通においても，商品の掛売・掛買のなかに共通にみられるとしても，単純商品流通と資本制的商品流通がよって立つ再生産構造の差異が無視されてはならないであろう。資本制社会における再生産の推進的動機は，貨幣資本の循環範式G—W…P…W′—G′に明らかなように，価値の増殖であり，単純商品生産社会における再生産の規定的目的は，W—G—W…P…Wで示される使用価値の交換である。このように再生産の構造を全く異にする単純商品流通と資本制的商品流通においては，したがって後者においては商品資本の流通であるが，商品の掛売・掛買が共通にみられるとしても，それが形成される根拠，再生産におよぼす意義，役割は全く異なってこなければならない。

事実，資本制社会以前においては，信用は遠隔地貿易を営む商人資本の投機的活動に利用されたり，「問屋制前貸制度」にみられるように，生産者に吸着し，生産者を収奪するものでしかなく，生産者相互の間に授受される場合も，たかだか季節的なズレを架橋するものでしかなかった。信用は，資本制社会以前においては，いまだ，その形成の必然的根拠を再生産そのものにもつとはいえなかったのである。

なお，これとの関連で，大塚久雄教授の「近代的商業信用」にふれておこう。教授は，「近代における資本主義発達の基本線は，封建社会の崩壊過程に姿を現わしてくる中産的生産者層（小商品生産者たる農民および職人）の両極分解（＝階級分化）の過程に他ならず，したがって産業資本形成の基本線も，……前期的な商業・高利貸資本の支配に対抗して中産的生産者層が歴史の上に姿を現わし，かつそのうちから産業資本を分出させてゆく過程として捉えられねばならない。(3)」とする周知の資本主義発達史のシェーマに位置づけて，「商人

→生産者という方向で信用が授与され，それに基づいて小生産者たちに対する商人のいわゆる問屋制的支配が組織化されている」[(4)] 信用関係に対して，かかる支配に対抗して形成されてきた，生産者→商人という信用の系列を重視され，「生産者から商人の方向へ商品代価の延払いという形で授与されていく信用関係の系列，あるいは厳密にいえば，商品資本という循環段階における産業資本が生産者から商人へと貸付けられていくという商業信用の基礎系列」[(5)]（傍点原文）を，「近代的商業信用」と規定される。教授が資本主義発達の流れにそくして，生産者→商人という方向で与えられる信用の系列を「近代的商業信用」と規定されることは十分首肯しうるのであるが，しかしそれでもなおマルクスが『資本論』第三巻五篇で展開する商業信用は，教授の「近代的商業信用」とは歴史的・論理的次元を異にしていると思われる。『資本論』で商業信用が展開される基底には，原料から完成品にいたるまでの継起的な生産工程が独立せる無数の資本家によって担われているという分業関係が想定されているはずであり，そうであるかぎりそこでの信用の系列は，たとえ現実的には商業資本によって仲介されているとしても，生産者→生産者でなければならない。生産者→商人という信用の系列では，信用は生産者にとっては与えることにしか意味がないことになるが，生産者→生産者という信用の系列では，「各人は一方の手で信用を与え，他方の手で信用を受ける。」[(6)] とあるように，生産者にとっては信用を受けることが大きな意味をもってくる。このように信用の系列において，信用の意味において大塚教授とマルクスが異なるのは，教授がイギリス資本主義の初期を対象とされたのに対して，マルクスが19世紀中葉のイギリスを対象にしたからであろう。

マルクスは，商業信用を「再生産にたずさわる諸資本家が相互に与え合う信用」[(7)] と規定しているのであるから，決っして資本制以前における信用を含めていないのであり，商業信用は資本制社会に固有な信用の一形態としてその独自な意義が明らかにされねばならない。

さらに，商業信用の独自の意義を軽視するものとして，信用論の核心的課題は利子生み資本論にあり，商業信用は本来的な課題でないとする見解がある。同じく飯田繁教授は次のようにいわれる。「利子つき資本の一般的説明がなぜ

信用理論……研究の第一歩を形成しなければならないか，という問題は，なによりもまず，信用理論が最高物神の資本形態としての近代的利子つき資本をめぐる社会関係や近代的利子つき資本の運動やを研究するひとつの論理的体系にほかならないというじじつの認識によって正しく解きあかされよう。」「信用理論において近代的利子つき資本がそのような地位と意義をもつものであるとすれば，近代的利子つき資本を一般的に解明することじたいが，じつはとうぜんにはやくも信用理論の研究をきりひらくことをいみすることになろう。ちょうど，産業資本を一般的に追求することがとうぜんに生産理論の研究を開始することをば，そして商業資本を一般的に究明することがとうぜんに流通理論の研究にとりかかることをば，それぞれいみするように，だが，このことの理解は，いっそう深刻に，近代的利子つき資本をめぐる社会関係それじたいこそが近代的信用関係の本質をなすものであるということ，したがってまた，近代的利子つき資本をめぐる社会関係の，さらに近代的信用関係の，主要な具体的形態こそが銀行信用の制度（「信用制度および銀行制度」）にほかならないということのかくじつな認識のうえにたつのでなければ完全ではない。……信用理論についての上述のようなわたくしの見解は，ひいて商業信用にかんするひとつの見方を呈示することにもなろう。商業信用は，直接に現実的・機能的な流通過程にかかわることがらであるから，「純粋なすがたの信用」とは「本質的にちがう」ものである，とわたくしはみる。うえのように理解される信用理論—金融理論にとっては，商業信用はすくなくとも内在的な要因なのではない。」(8)（傍点引用者）と。以上のような理解にもとづいて，教授は『資本論』第三巻第五篇「第二十一章（「利子生み資本」—引用者）においては信用ということばさえあらわれない。」(9)にもかかわらず，信用の本質は「第二十一章で事実上ほとんどあきらかにされている」(10)（傍点原文）とまでいわれている。たしかに第二十一章「利子生み資本」においては，貨幣資本家と機能資本家の対立が想定され，すなわち資本の所有と機能の分離が前提され，この分離が貸付—返済＝信用によって架橋されるものとして，平均利潤の分割である利子，利子うみ資本範疇は措定されている。その意味では信用は純粋なすがたで取り扱かわれているということができるであろう。しかしながら注意されなければならないのは，こ

こでは信用は前提されているだけで，信用自体が考察されているわけではないということである。信用はすくなくとも資本制社会における生産の担い手である産業資本の再生産過程との関連では，その形成の必然的根拠も，意義もいささかも明らかにされていない。この課題は『資本論』では，第二十五章以下の信用制度論で考察されているのである。飯田教授の見解は，第二十一章～四章までの利子生み資本論と，第二十五章以下の信用制度論の課題が異なるものであることを認識されていないといわなければならない。信用を産業資本の再生産過程との関連で考察するという視角にたつならば，産業資本家が相互に与え合うもっとも端緒的な信用形態としての商業信用の意義が軽視されるはずはないのである。

以上のような諸見解に対して，すでに商業信用を資本制社会に固有な信用形態として，すなわち，商業信用を産業資本の運動を基礎に展開することを主張される宇野弘蔵教授の見解がある。周知のように，教授の経済学『原理論』は「純粋資本主義」を想定して構成されているので，商業信用が前期的な信用と混同されることはないのであるが，さらに積極的に『資本論』の信用論は，冒頭利子生み資本範疇を措定するにあたって貨幣資本家と機能資本家の対立を想定しているため，産業資本の運動を基礎に内的に信用関係を展開することが妨げられていると批判され，産業資本家が相互に与え合う商業信用を信用論の冒頭に定置される。(11) 教授が利子生み資本論を『原理論』において排除されていることには大いに異論があるのであるが，商業信用を産業資本の再生産過程との関連で明らかにするという視角を明確にされたのは教授がはじめてである。以下宇野教授の見解を検討しながら考察していきたい。

(1) 商業信用の概念をめぐる論争については，小野朝男「商業信用」，『資本論講座』第5巻，青木書店，1964年，201ページ以下参照。

(2) 飯田繁『利子つき資本』，有斐閣，1959年，459—60ページ。

(3) 大塚久雄「信用関係の展開」，『大塚久雄著作集』第5巻，「資本主義社会の形成Ⅱ」，岩波書店，1969年，379ページ。

(4) 同書378ページ。

(5) 同書377ページ。

(6) Das Kapital, Bd. Ⅲ, S.523. 岩波文庫(10)，250ページ。

(7) ibd., S. 523. 同上250ページ。

(8) 飯田繁，前掲書，469—70ページ。

(9) 同書，436ページ。

(10) 同書，447ページ。

(11) 宇野教授の『資本論』の利子生み資本論の展開方法に対する批判の詳細については，宇野弘蔵『マルクス経済学原理論の研究』，岩波書店，1959年，中の第四部の諸論文，同著『経済学方法論』，東大出版，1962年，中の第Ⅳ部「四利子論の方法」，同編『資本論研究』，筑摩書房，1968年，「Ⅴ利子・地代」中の鎌倉孝夫氏執筆の第二部問題点「①利子付資本展開の方法」，「②利子付資本と資本の商品化」，第三部ゼミナール「一利子付資本の概念」参照。なお宇野教授の批判を反批判したものに，三宅義夫『貨幣信用論研究』，未来社，1956年，中の後篇第七章「利子生み資本小論」第二節，第三節，長幸男「利子論にかんする研究—宇野「利子論」展開の仕方」，『資本論講座』第5巻，青木書店，1964年，鈴木喜久夫「利子論の方法」，『唯物史観』，河出書房，1967年，Vol 4，広田純「「資本としての貨幣」について—宇野・鈴木両氏の利子論の検討—」，立教大『経済学研究』，第18巻第3号，がある。

2　商業信用の意義

宇野教授は商業信用の基礎をまず次のように述べられる。「個々の資本は，自己の全資本を剰余価値の生産をなす生産過程に投ずることは出来ない。資本の一部は常に貨幣或いは商品の形態をとる流通資本としてあるのであるが，このことは準備金，償却資金，蓄積資金等の存在と共に個々の資本の間に或る程度までその貨幣或いは商品を互に融通し合うことを可能にするのであって，支払手段としての貨幣もここにその新なる基礎を与えられる。」(1) 商業信用の基礎が，「貨幣或いは商品の形態をとる流通資本」とともに，準備金，償却資金，蓄積資金等のいわゆる「遊休資金」にあることが指摘されたのち，その具体的内容を次のように展開される。「例えば紡績業者がその製品たる綿糸を織物業者に一定期間後に貨幣をもって支払われることを条件として販売し，これに対して一定の期限を有する手形を受取り，その手形をもって棉花の買入れに際して棉花の栽培業者に……支払うという場合には，」「この関係は，いうまでもなく織物業者の製品が一定期間後には市場で一定量の貨幣に実現されることを基礎とするわけであるが，紡績業者にとってはその資本の流通W′—G′・G—Wにおける流通資本は，棉花栽培業者と織物業者との資本の再生産過程に依存しつつ節約される。勿論，織物業者がその商品……の販売から得る貨幣をまた

ないで追加資本をもって紡績業者に綿糸代金を支払えば，紡績業者はその貨幣をもって棉花代金を支払い得るわけで，手形は現金をもってなすと同様のことをなすに過ぎない。その場合にも紡績業者自身には追加的な資本は必要でない。その点からいえばこの信用関係は織物業者の追加資本を棉花栽培業者が負担し，その間の売買に貨幣を節約したに過ぎない。しかし問題は単にそれだけに留まらない。寧ろ紡績業者が現金でならば直ちに販売し得ない綿糸を手形でならば直ちに販売し得るという点にかかっている。流通資本の節約もその点に関連する。」(2) 手形と引きかえに商品が融通され，「貨幣或いは商品の形態をとる流通資本」が節約されることによって，信用受信者には追加資本の節約が可能となるという指摘は，商業信用に関する簡潔な説明であるが，実は教授の商業信用論はこれにとどまらず，「その点からいえばこの信用関係は織物業者の追加資本を棉花栽培業者が負担し……」以下を伏線として，次のような結論に達っしているところにその独自性があるのである。「要するに商業信用は個々の産業資本が，その利潤の根源をなす剰余価値の生産に直接役立たない種々なる遊休資金を相互に融通することによって，そうでない場合には無用に遊休せしめることになる資金を，生産過程に資本として投ぜしめる，いわば個別資本間の相互扶助関係に他ならない。」(3)

この結論は，「その点からいえばこの信用関係は織物業者の追加資本を棉花栽培業者が負担し……」以下を伏線とみてもやや唐突な感じがするのであるが，日高普教授の解説によると次のような理解に基づくようである。「織物業者の振出した約束手形が，紡績業者をとおって棉花業者の手にはいったとすればそれによって織物業者と紡績業者が流通資本を節約できたのに反して，綿花業者はその手形で生産手段を買入れることができないかぎり，一定期間だけ現金のかわりに債権をかかえていなければならなくなる。そのためかれは追加資本が必要となり，遊休資金を利用しなければならなくなるであろう。この関係をまとめてみれば，綿花業者の遊休資金の利用という負担において織物業者と紡績業者とが流通資本を節約できたということになる。」(4) と。「綿花業者の遊休資金の利用という負担において織物業者と紡績業者と流通資本を節約できたということになる。」という理解が，織物業者も紡績業者も，綿花業者から遊休

資金の融通をうけたも同様の結果となっているということから，「その利潤の根源をなす剰余価値の生産に直接役立たない種々なる遊休資金を相互に融通する」（傍点引用者）という規定につながったのであろうが，実際に，遊休資金が融通されるわけではないのであるから，この規定が不当であることはもちろん，さらに問題なのは，「綿花業者の遊休資金の利用という負担において」（傍点引用者），あるいは，「この信用関係は織物業者の追加資本を棉花栽培業者が負担し」（傍点引用者）とあるように，綿花業者の遊休資金の利用が負担と表現されている点である。もし負担というような消極的表現が正しいのであれば，「そうでない場合には無用に遊休せしめることになる資金を，生産過程に資本として投せしめる，いわば個別資本間の相互扶助関係に外ならない。」（傍点引用者）という積極的規定とは矛盾することになる。もし後者の積極的規定が正しいのであれば，棉花業者が遊休資金を負担するという表現は不適切といわなければならない。宇野教授の商業信用論のこのような矛盾と混乱は，結局商業信用の基礎として指摘された流通資本と遊休資金が，価値の増殖を規定的目的とする資本の再生産過程とどのような関連にあるかが明確にされていないことにあると思われる。

価値の増殖を規定的目的とする資本の運動は，貨幣がより大きな貨幣で復帰する貨幣資本の循環範式G—W…P…W′—G′でもっともよく示される。この貨幣資本の循環範式で示される資本の運動では次のことが注意されねばならない。資本の運動は，貨幣資本，商品資本，生産資本の絶えざる形態転化としてあらわれること。すなわち，「個々の資本は，自己の全資本を剰余価値の生産をなす生産過程に投ずることは出来ない。」ということ。さらに，価値の増殖の根源をなす剰余価値の生産は，生産過程における生産資本の機能にもかかわらず，流通過程における販売＝商品資本の貨幣資本への転化W′—G′がもっとも困難な契機をなすということである。かくて資本の流通時間，流通時間に拘束される流通資本は，資本の再生産の必然的契機ではあるが，価値の増殖という点からみれば制限的・否定的契機でしかない。この流通時間，流通資本が個別資本にとってどのように桎梏となるかは，生産資本の循環範式P…W′—G′—W…Pをみればよくわかる。生産から生産が，したがって資本の再生産が商品

交換過程としての流通時間によって架橋されていることがわかるが，この流通時間は生産の連続性を，したがって剰余価値生産の連続性の中断を意味している。したがって剰余価値生産の連続性を維持しようとすれば，すなわち一定時間に生産過程で充用されうる資本量を大ならしめようとすれば，流通時間に比例する準備金を追加資本として投下することが必要となる。しかしながらこの流通時間に比例する準備金は，個別資本にとっては，一定量の剰余価値を生産するに必要な自己資本量の増大，利潤率の低下を意味することになる。このように理解すれば，さきに宇野教授が着目された一方的授信者である棉花栽培業者が利用する遊休資金は，棉花栽培業者の流通時間に比例する準備金に外ならないものであることがわかる。そうだとすれば，準備金としての遊休資金は，「そうでない場合には（信用を与えない場合には—引用者）無用に遊休せしめることになる資金」でもなければ，信用を与えたがために負担する遊休資金でもない。それは資本が流通時間を必然的契機とすることから必要となる，いわば本来的な負担ということができる。したがって準備金が生産の連続のために投じられたとしても，それでは商業信用の機能を明らかにしたことにはならない。むしろ商業信用は，資本の流通時間を基礎として，流通時間に拘束される流通資本の負担を軽減するものとして，より直接的には流通時間に比例する準備金を節約するものとしてこそ要請されるのである。宇野教授の結論は，商業信用論のもっとも一般的な基礎であり，前提であり，節約の対象でしかないものを商業信用の機能と規定されていたことになる。(5)

個々の資本は商業信用の利用によって，手形と引きかえに商品資本の融通をうけ，その融通された商品資本を生産に投ずることによって生産を連続化することができるのであるから，流通時間に比例する準備金は節約されることになる。この節約自体によって，一定量の剰余価値を生産するに必要な自己資本量が節減され，利潤率の低下を阻止することができる。あらかじめ準備金が用意されていたとすれば，節約され，不要化した準備金はさらに生産の拡張にもふりむけることが可能となるであろう。しかも，個々の資本は実現＝商品資本の貨幣資本への転化W′—G′が終了しないうちに，商業信用の利用によって生産を連続化するのであるから，準備金の節約は再生産過程の加速の結果としてあ

らわれる。あるいは準備金の節約が再生産過程を加速するということができる。したがって商業信用が，もし実現＝商品資本の貨幣資本への転化W′—G′が遅滞した場合にのみ利用されるのであれば，平均的な販売時間をこえる分についてしか準備金の節約は生じないであろう。商業信用は実現に先がけて再生産を加速するところにその積極的意義があるのであり，個々の資本はできうれば流通時間を零に，準備金の節約を最大に，自己資本を最小にすべく商業信用を利用するのである。(6)

ところでいままでの展開では商業信用を，信用をうける借手の立場からのみ考察してきた。しかしながら商業信用は貸手と借手があって成立するものであるから，もちろん貸手が信用を与える根拠も問題にしなければならない。貸手にとっては，現金で販売するのが目的であるが，現金で売れない以上は，販路を確保しておくため信用で販売することを余儀なくされる。この販路を確保しておくために信用を与えるという貸手の動機が，商業信用成立の条件になっていることはたしかである。しかしだからといって，宇野教授のように，「問題は単にそれだけに留まらない。寧ろ紡績業者が現金でならば直ちに販売し得ない綿糸を手形でならば直ちに販売し得るという点にかかっている。流通資本の節約もその点に関連する。」（傍点引用者）ということができるだろうか。教授の理解では信用関係の起点が貸手側にあるようである。しかしながら貸手にとっては本来現金で売ることが目的なのであり，現金で売れない以上，商品を寝かしていてもしかたがないのでやむなく信用で販売するのである。このような妥協的，消極的な貸手の立場が信用関係の起点になるであろうか。これに比して借手にとっては，現金で買うのではなく，まさに信用で買うことにこそ意義があるのはみてきたとうりである。現実の場合の複雑な事情はともかく，商業信用が一般的に考察される際には，信用関係の起点は資本の運動にとってより大きな意義をもつ借手の立場とみなければならない。ちなみに手形が輾転流通していくのは借手の立場が信用関係の起動力になっていることの反映と思われる。

これまでは個別資本が要請するものとしての商業信用の意義を明らかにしてきたが，商業信用はさらに資本家社会的に要請される貨幣自体の節約も可能にする。「貨幣……は，個人的消費にも生産的消費にも入らない。貨幣は，社会的

労働が単なる流通機械として役立つ一形態に固定されたものである。……貨幣商品としての金銀は，社会にとっては，生産の社会的形態からのみ生ずる流通費を形成する。それは，商品生産及び特に資本主義的生産の発展と共に増大するところの，商品生産一般の空費である。それは，流通過程に捧げられねばならない社会的富の一部である。」(7)この「自己価値である限りでの貨幣そのもの」(8)の節約である。『資本論』第三巻第五篇第二十七章「資本主義的生産における信用の役割」に，「信用による，流通の個々の段階または商品変態の，更には資本の変態の加速，したがってまた再生産一般の加速。……準備金の縮小。これは二重に考幣され得る。一面では，流通する媒介物の節減として，他面では，資本のうちの絶えず貨幣形態で存在せねばならない部分の制限として。」(9)（傍点引用者）とあるが，この流通媒介物である貨幣の節約は，個別資本が再生産過程を加速し，準備金を節約するために商業信用を利用することの社会的結果としてあらわれる。いまA，B二人の間に信用関係が形成されたとして，Aが手形を振出しBから商品の融融をうけたとすれば，Aにさしあたり購買手段としての貨幣が節約されたことはすぐにわかるが，しかし手形の満期日には支払手段としての貨幣が必要である。したがって貨幣それ自体の節約の効果はまだ明白になっていない。ところが商業信用の社会的展開にもとづく信用の連鎖を考えれば貨幣節約の効果ははっきりする。A振出の手形がB，C，D，Eと流通したとしよう。Aは手形の満期日にEに貨幣で支払わなければならないが，信用連鎖の中間に位置するB，C，Dには貨幣は必要でなく節約されたことになる。さらに例外的であれ，A振出の手形が再びAに還流し，信用の連鎖が円環的に完了する場合，あるいはAがたまたま支払期日，支払金額同一のEの債務手形を手にいれた場合には，貨幣は全然登場する必要がない。A振出の手形は，「その満期支払日に至るまでは，それ自体また，支払手段として流通する。そして，それらは本来の商業貨幣をなす。それらは，最後に債権債務の相殺によって決済される限りでは，貨幣への終局的転化が行われることなし，に絶対的に貨幣として機能する。」(10)「諸取引の一大部分にとって貨幣が全然なくてすむ」(11)というのはこの場合である。手形が流通しない場合でも，A，B，C D，Eと信用の連鎖があり，支払期日，支払金額が同一であれば，同一の貨幣

による決済が次々と可能であり，手形が流通する場合と同様，その四倍の取引額を決済する。「流通する媒介物の流通が加速される」ことによる貨幣節約の場合である。実際の場合には，満期のきた手形は，手形交換制度の発達とともに，集中的に決済，相殺され差額のみが支払われることになる。宇野教授は貨幣の節約を事実としては指摘されているが，その結論が遊休資金の「融通」「節約」では，それはいわば既存の遊休資金の充用でしかないため貨幣節約にはならないことが注意されねばならない。既存の遊休資金の利用が貨幣節約になる場合は銀行信用（預金—貸付）の場合である。(12)

以上商業信用の意義を考察してきたが，商業信用は個別資本家相互間の信用であるため実際にはかなりの制限がある。この制限は社会的な信用形態である銀行信用の展開によって止揚されることになる。次にその点を検討しよう。

(1) 宇野弘蔵『経済原論』下巻，岩波書店，1952年，232ページ。
(2) 同書，236—7ページ。
(3) 同書，240—1ページ。
(4) 日高普『商業信用と銀行信用』，1966年，青木書店，56ページ。
(5) 宇野教授の商業信用論のこのような難点を克服しようとする試みが「宇野理論」の系譜にたつ論者達によってなされている。

鈴木鴻一郎編『経済学理論』では，「商品の信用売買の関係をそれ自体としてみれば，そこでは現実の貨幣が登場するわけではないが，貨幣は購買手段ないし価格の実現者として機能し，同時に売手と買手とのあいだに貨幣の貸借関係が成立する。すなわち，貨幣の支払約束にたいして商品を信用売りする売手は，自己の商品を貨幣として実現すると同時に，その貨幣を買手に貸付けることになるのであって，かれはその貨幣を現金として手に入れるかわりに買手にたいする債権として所有するのであり，これに対して買手は，商品を購入すると同時に，その購入代金を売手から借受けることになるのであって，一定の支払期日には商品ではなく貨幣を返済しなければならない。」（傍点引用者）（同書下巻，東大出版，1962年，253—4ページ）「商業信用は……本質的には『貨幣信用』をなす。」（同書，358ページ）といわれている。信用売買において，売手は商品を実現し，実現した貨幣＝遊休資金を買手に貸付けると理解されているのであるから，宇野教授の遊休資金の融通，節約という論理が徹底化されていることがわかる。この見解の問題点は，日高教授が批判されるように，「現金では売りにくいから手形で売るという，個別資本がかかえている流通期間という難問を無視した，きわめて平板な理解ということができよう。」（日高普，前掲書，88ページ）ということにつきるようである。

そのように批判される日高教授自身は，Aが3ヵ月の手形で流通期間1ヵ月のBか

ら商品を買った場合には，Bの遊休資金の負担については，「3ヵ月のうち1ヵ月はBの流通期間がもともと負担する分であったし，延長されたのは残りの2ヵ月であり，Bの遊休資金が利用されるのはこの2ヵ月だけなのだ」（同書，89ページ）として宇野教授のいわれる遊休資金の負担を流通期間をこえる信用売りの際に限定されたのち，「A，Bの2人というような単純な関係は，商業信用の本来のすがたではない。」（同書，90ページ）として，「Aの振出した約束手形が，B，C等々をへてMまでいくような例」（同書，93ページ）を考えられる。そうすると，「最約的債権者であるMが手形を入手したとき，手形期間の残りがMの商品の流通期間より短くなっているものとしよう。するとMは，この商業信用において最終的債権者でありながら，商業信用のために遊休資金を利用する必要がない。」（同上）「つまりAからMまでのあいだ，ひとり残らず利益（予備資本の遊休化—引用者）を得，しかも遊休資金をその信用関係のために利用したものはひとりもいない。…このばあい，商業信用による利益の源泉は，商品形態でねかされている資本の活用にある，ということができよう。」（同書，94ページ）といわれる。そして「商業手形のもっている特定の期間と特定の金額と，そして不完全な信用度，要するに個別資本の商業手形の振出しにさいする特定の事情」（同書，112ページ）のため，手形の円滑な流通がさまたげられ，ただちに他に譲渡しえない手形をかかえこまされた場合にのみ遊休資金の負担は生ずるとされ，そこから次のような結論を導びかれる。「高業信用は，まず第一に商品資本の解放による予備資本の遊休化なのである。その個別資本的制約を打開するものが遊休資金なのであって，遊休資金の利用はこのように商品資本の解放のつぎに考えられるものでなくてはならない。」（同書，113—4ページ）日高教授のこの論理の展開では，流通期間1ヵ月のBが3ヵ月期間の手形に対して売るというように，現金売りの期間よりも長い期間をもつ手形に対して売るという奇妙な前提が一つのポイントとなっている。しかし現金でなら1ヵ月で売れるものを3ヵ月期間の手形に対して売るということは全く非現実的なことといわなければならない。そうだとすれば遊休資金の負担など商業信用でははじめから問題にならないことになる。とすれば残る結論は，「商品資本の解放による予備資本の遊休化」だけということになるが，これは資本の流通時間に比例して必要な予備資本を信用を受けることによって遊休化＝不要化することであるから，商業信用を買い手，債務者の立場からみたものである。ところが教授は，「個別資本が流通期間という難問を解決するために，商業信用が利用されるのだといってよかろう。このばあい流通期間という難問を解決しようとするのは，いうまでもなく売り手であり，したがって債権者である。」（同書，88ページ）といわれるのであるから，この視角はさきの結論と首尾一貫していないといわなければならない。

大内力教授は，現金売りの期間をこえる手形に対して売るという前提を批判されつつも，日高教授が手形期間をもちだされたことを高く評価され，自らは「一般には，手形期限は，その商品のほんらいの—つまり現金売買のばあいの—流通期間以内でなければならないというべきであろう。」（大内力「商業信用論の前提—とくに手形の期

限について—」，鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究』上巻，302ページ）といわれる。しかしこの見解にも問題がある。たとえば現金売りに3ヵ月かかる時に，2ヵ月の手形に対してなら売られるであろうということであろう。そうだとすれば，3ヵ月かかって現金売りする人は普通には考えられない。もし3ヵ月かかって現金売りするのが普通であるとすれば，手形に対する販売はまれな場合だけということになるのであろうか。

手形期間は一般的には資本還流の速度，社会的需給関係に規定されるのであるから，景気循環との関連では手形期間の変動は問題になりうるであろう。しかし一般的に商業信用を論ずる際には，現金売買と比較することはもちろん，手形期間を考慮にいれることはさほど生産的だとは思えない。2ヵ月が手形の平均的期間とすれば，そのことを前提にしたうえで商業信用の意義は明らかにしうるのである。総じて「宇野理論」の系譜にたつ論者達は商業信用を貸し手の立場からみることで共通しており，そこに問題が胚胎していると思われる。

(6) ここで強調したいのは次のようなことである。いま，購買期間2週間，生産期間5週間，販売期間3週間，毎週10の資本が投下される個別資本を考えてみよう。第3週目から生産がはじまり，第7週目の末には最初の商品資本が販売過程に登場する。この商品資本は実現までに3週間要するので，その間生産を継続するためには，毎週10，計30の追加貨幣資本の投入が必要である。第10週目の末には，最初の商品資本の貨幣資本への転化が実現するのであるが，この貨幣資本は，さらに2週間の購買期間を経て生産に移行することになる。したがって，第10週目以後は，投下資本総額100で再生産の連続性が確保されることになる。いま10の資本が生産過程に投下されれば，10の剰余価値が付加されて商品資本に転形するものとすれば，毎週10の剰余価値が実現し，一月で40の剰余価値が獲得されることになる。したがって一月の利潤率は40/100，40%ということになる。いまもし最初の商品資本が販売過程に登場すると同時に商業信用が利用され，以後同様のことが繰返えされていけば，販売期間3週間に対応する30の追加貨幣資本は節約され，自己資本は70となり，利潤率は40/70，約57%へと上昇する。しかし，最初の商品資本が販売過程に登場して2週間目に商業信用が利用されたのでは，追加貨幣資本の節約は10にすぎず，利潤率は40/90，約44%に上昇するにすぎない。商業信用が，販売期間3週間の実現が遅滞したために利用されるのでは利潤率の上昇は全然生じないであろう。

(7) Karl Marx, Das Kapital, Bd. II, S. 130. 岩波文庫(5)，208—9ページ。

(8) ibd., Bd. III, S. 476. 同上(01)、179ページ。

(9) ibd., S. 477. 同上(10)，180—1ページ。

(10) ibd., S. 436. 同上(10)，112—3ページ。

(11) ibd., S. 476. 同上(10)，179ページ。

(12) ibd., S. 476. 同上(10)，179ページ。マルクスは，27章「信用の役割」では，「銀行業の技術と関連する（預金—貸付—引用者）」，又「紙券による金貨幣の代用（銀行

の信用貨幣の創出—引用者)」による貨幣節約も指摘している。銀行信用による貨幣節約なのでここではふれない。

3　商業信用の限界

——銀行信用の展開——

宇野教授は，商業信用の限界として大別次の三点を指摘される。

第一点。「資本の再生産過程は，単に資本と資本との間の関係に留まるものではない。資本の生産物は単に資本の生産物に対して交換されるだけのものではない。あらゆる生産物が資本の生産物として商品化されるとしても，そうはならない。資本の生産物は，その一部は必ず資本の生産物でない労働力と交換されなければ，その再生産をなすわけにもゆかない。現に紡績業者のW′—G′・G—Wの流通過程において，原料品たる棉花の支払いは手形をもってなし得るにしても，労働賃銀はそうはゆかない。それは必ず貨幣をもって，支払われなければならない。手形はここではなお貨幣に代わり得ないのである。次にまたW′—G′の内に含まれるw—gとしての剰余価値部分にしても，少くとも資本家の個人的消費に充てられる部分は，貨幣に実現されなければならない。織物業者の手形をもってゆくわけにはゆかないであろう。さらにまた織物業者の手形の期限乃至金額と棉花栽培業者の紡績業者に与え得る信用の期限乃至金額とが必ずしも一致するとはゆかない。それぞれの再生産過程における種々異った。屢々個別的なる事情によってその期限乃至金額も規定される。かくて一方で商業信用が行われるとしても，他方では必ず現金取引の部分を残すことになるのである。」[(1)] 総じて商業信用が現金形態を除去しうるものでないことの指摘であるが，恐慌論において労働力商品の特殊性を強調されるように（労賃騰貴→利潤率低下），ここでも資本の生産物と労働力は信用を媒介に交換しえないことが強調されており，他面支払期日，支払金額の不一致から必要となる支払手段準備金の意義はさほど強調されていない。さらに，さきの具体的な信用関係の説明において，「この関係は，いうまでもなく織物業者の製品が一定期間後に市場で一定量の貨幣に実現されることを基礎とする」と指摘されているせいか，ここでは商業信用が資本の還流を基礎にすること，したがって，資本の

還流の遅滞にそなえて一定の支払手段準備金が必要であること，商業信用の規模はこの準備金の量に制約されざるをえないことについては全く言及されていない。さきに商業信用の流通時間に比例する準備金を節約する機能をみたが，この機能は一定量の支払手段準備金によって維持され，さらにその機能の規模はこの支払手段準備金の量によって制約されるという矛盾をなしているのである。この点にこそ銀行信用の展開が意義をもってくるのである。この場合，商業信用は債務者のもとにおける支払手段準備金を基礎とするのであるが，それは宇野教授が債権者のもとにおける準備金を基礎にされたことと正反対であることが注意されねばならない。

第二点，「いうまでもなくあらゆる資本の再生産過程は，何等かの意味で社会的関連を有している。しかしその関連は，資本と資本との交換取引としても必ずしも信用をもって結合し得るというものではない。例えば織物業者に対する紡績業者の支払請求権は，機械製作業者に対する石炭業者の請求権によっては決済されない。たとい紡績業者が機械製作業者から機械を購入してその代金を支払わなければならぬという関係が出来たとしても石炭業者が織物業者に対して支払わなければならぬという関係は，その生産物の性質からいって生じ得ないからである。」(2) この指摘は，信用の連鎖が円還的であることは例外的であり，そのかぎり，相殺されえない手形は貨幣によって決済されなければならないということであろう。

第三点。「商業信用によって把握し得る社会的関連は，個々の私的事情に制約される一定の使用価値を有する商品の生産を直接的に基礎とするものであって，全体の社会関連に対してはそれだけにいわば受動的に，その一要因をなすにすぎない。」(3) 商業信用が産業資本家相互間の個別的信用であるため，社会的再生産総体に対しては，むしろ受動的な意義しかもちえないことの指摘であろう。銀行信用と対比すれば明白である。

以上の三点を商業信用の限界として指摘された後，商業信用と銀行信用の展開との関連についてまず次のようにいわれる。

「資本家的生産の発展は，しかしこの産業資本家の間に行われる商業信用を単にかかる個別的なるものに留まらしめるものではない。社会的なる一勿論，

資本家社会的なる意味であるが—媒介の機関として銀行を発達せしめ，商業信用を銀行信用に転化するのである。」(傍点引用者)[(4)] そしてさらに具体的に，「商業信用は，たしかに信用貨幣なるものの一般的基礎をなすものではあるが，その流通範囲も流通期間も，個人的産業資本家の再生産関係を基礎とする信用によって限定されていて，一般的に流通する貨幣とはいえない。謂わばなお個々の商品の殻を脱し得ないのである。信用を与える側にしても，与えられる側にしても，個別的な事情を伴うその商品の特殊性によって，束縛せられているわけである。

各産業資本家の遊休資金が銀行に集中せられて，この資金から信用が与えられることになると，この信用は最早やそういう個別的事情や，商品の特殊性に束縛されることなく，それから解放せられたものとなる。しかも銀行は，多くの産業資本家の謂わば共同金庫として，それを融通するばかりでなく，その資金を基礎にして自ら何時でも支払うことを約束する銀行券をもって，個々の産業資本家の商業手形に代わる信用貨幣を発行することができる。」[(5)] この具体的な説明の前に，「資本の再生産過程に伴う遊休資金の存在は商業信用の基礎をなすのであるが，これが銀行の如き金融機関に集中せられ，その必要に応じこれが融通されるということになると，産業資本家の間に行われる商業信用は銀行と産業資本家との間に行われる銀行信用となる。」[(6)]といわれていることからもわかるように，商業信用の基礎をなす遊休資金が銀行に集中され，それが社会的に融通される，さらには，集中された遊休資金を共同準備金として信用貨幣を発行するということが，商業信用から銀行信用への展開の基本的な論理をなしているようである。しかしながら，すでにみてきたように，教授が商業信用の基礎をなすといわれる遊休資金は，信用授信者のもとにおける遊休資金で，しかも信用関係に直接関連するというよりも，資本の流通時間そのものに随伴する準備金でしかなかった。しかし商業信用の展開を前提すれば，かかる準備金としての遊休資金は節約されるのであり，むしろ商業信用の基礎をなすのは，資本の還流とともに，その還流の遅滞にそなえる信用受信者のもとにおける支払手段準備金であることもすべにのべたとうりである。かかる個別資本家の支払手段準備金が共同の支払準備金として銀行に集中されるからこそ，銀行

の発行する信用貨幣は一覧払の手形たりうるのである。商業信用における遊休資金と銀行信用における遊休資金との関連が正しく理解されているとは思えない。（利潤積立金，減価償却金積立等の遊休資金も共同準備金として利用されることになる。）

鈴木鴻一郎編『経済学原理論』では，商業信用の限界は，「特定使用価値の商品の信用売買と直接に結びついた商業手形の限界に—すなわち，特定の資本家を支払人とし特定の支払金額と支払期日とをもち様々な程度の信用力を有する債権ないし債務証書にすぎぬという商業手形の限界に由来する」。「そこで，商品の直接の信用売買から解放された手形の出現が要請されるのであるが，そのためには産業資本家および商業資本家の支払準備金が社会的に分化し，独立の資本種類として自立化して，いまや自己の金庫に保有するにいたった支払準備金を根拠に，自己を支払人とする一定金額の一覧払いの手形を発行し，これを商業手形と振替えることを専一的業務とするということにならねばならない。銀行資本または銀行がこれである。」[(7)]として，商業信用から銀行信用の展開が，銀行券による手形の代位として把握されている。宇野教授も，いわゆる「貨幣の前貸か，資本の前貸か」という問題にふれて，マルクス，エンゲルスを批判しつつ，手形の割引である銀行券による手形の代位が，「産業資本家の資本力の増進」[(8)]であることの意義を強調されている。たしかに，手形の割引によって産業資本家の個別的な手形が現金と同一視される銀行券と代位されることによって，賃銀の支払いにも，満期のきた手形の決済にも充当でき，それだけ再生産の流動状態を維持することができ，資本力を増進させることができるといえる。さきにみた，商業信用による再生産の加速，準備金節約の機能も，現実にはそれが賃銀の支払には充当しえない，相殺が完全でないかぎり貨幣支払を免れないということによるかなりの制約をもっていたのであるが，それは手形割引による銀行信用との一体化によって十分補強されることになるのである。あるいは，商業信用は，銀行信用と一体化してこそその機能をもっともよく発揮しうるといえる。

しかしそのようにいう場合問題なのは，商業信用から銀行信用への展開を銀行券による手形の代位の側面でのみ把握しうるか，さらにいえば，商業信用の

個別性を手形の個別性に収劍しうるかということである。

手形の割引は，産業資本家の再生産過程の流動状態を維持するだけでなく，産業資本家の所有する支払手段準備金の量に制約されることなく，手形が割引かれうるかぎり，商業信用を受けることを可能とする。したがってまた，商業信用を与えることもますます容易となり，商業信用は飛躍的に膨脹することになる。すなわち，そのことは銀行信用における貨幣信用と，商業信用における商品信用とが混和することによって，商品資本の融通が促進されるということにほかならない。商業信用の限界をなすその個別性を手形の個別性に収劍し，その限界の止揚を社会的な手形である銀行券の融通である銀行信用に求める見解も，それが商品資本の融通を促進するものであることを明確にしなければ不十分である。(9) 個々の資本は，商品交換による商品の生産的消費によって再生産を維持するのであるが，貨幣はそれを媒介するのみで生産的消費には決っして入らない。手形の割引は，商業信用ではなしえなかった労働力商品の生産的消費を可能にし，さらに満期のきた手形の決済をなすことによって，商業信用をしめくくるとともに，あらたな商業信用を準備することによって，商品資本の生産資本化を促進するものである。手形の割引にみられる商業信用と銀行信用の一体化も，このように産業資本の再生産過程に作用すればこそ意義があるのであり，この関連を明確にすることなく，手形の割引が指摘されるだけでは「流通主義的」な把握といわなければならない。(10) 手形割引自体は流通過程における問題であり，それが生産過程に影響を及ぼすところに意義があるのである。したがって商業信用の限界をなすその個別性は，個別産業資本家が相互に特定の使用価値をもった商品資本を，個別的な手形と引きかえに譲渡すること，さらにその規模は個別的な支払手段準備金の量に制約されていることにあるといえる。

宇野・鈴木教授とも商業信用を本質的には遊休資金を基礎とする「貨幣信用」とみなされるため，商業信用から銀行信用の展開を遊休資金の効率的運用，あるいは，それを基礎とする個別的な手形の社会的手形＝銀行券への転化とされている。したがって商業信用における商品資本の融通を事実としては認められても，それを商業信用の重要な形態規定とはされず，ほとんど顧みられ

ない点では宇野・鈴木教授は共通している。だからこそ，宇野教授は「資本家的生産の発展は……商業信用を銀行信用に転化するのである。」（傍点引用者）というように，文字通り解すれば，銀行信用の展開とともに商業信用はそれに転化，吸収されてしまうようないい方をされるのであろう。それでは銀行信用の展開とともに商業信用の独自な形態と意義は消失してしまうことになるだろう。事実はそれどころか銀行信用の展開とともに，商業信用（商品資本の融通）はますます促進し，拡大するのである。

教授の場合は商業信用と銀行信用とを，「本質的に異なる契機をなすもの。」[11]としてではなく，むしろ同質のもののより高次への展開として把握するところに積極的な主張があったのであろうが，商業信用は産業資本家が相互に個別的な手形と引きかえに商品資本の融通をうけるものと規定してこそ，その意義も，その限界も，銀行信用との関連をも正しく理解しうるものである。

(1) 宇野弘蔵『経済原論』下巻，238—9ページ。
(2) 同書，239ページ。
(3) 同書，240ページ。
(4) 同書，242ページ。
(5) 同書，243ページ。
(6) 同書，242ページ。
(7) 鈴木鴻一郎編『経済学原理論』下巻，363—4ページ。
(8) 宇野，前掲書，247ページ。
(9) 渡辺佐平教授は，『金融論』(岩波書店，1954年）において，単純流通においても，「信用の原生的形態」として，商品の延取引である「流通信用」と貨幣の貸付けである「貨幣信用」とを峻別されている。高木暢哉教授は『信用制度と信用学説』(日本評論新社，1959年)，「第二章利子つき資本の史的発展—信用形態との関連において」において，さらに「流通信用」と「貨幣信用」の始源を歴史的，論理的に考察されている。
(10) すでに検討してきたところからも明らかなように，宇野教授の商業信用論は，産業資本の再生産過程から形成される遊休資金がいかに再生産にかかわるかという視角から構成されているようである。その意味では教授の「原理論」がそうであるように「流通浸透的」ということができる。遊休資金を基礎に展開される教授の商業信用論は，すでに流通から自立したいわゆる「貨幣としての貨幣」の流通に対する能動性を評価されることに端をはっし，したがって資本の再生産から形成される貨幣を「遊休資金」と規定し，再生産に対する能動性を強調し，さらに遊休資金が需給関係によって措定される利子率の景気循環における役割を強調するという体系的な関連のもとに位置づけられているようである。このことが，商品資本の融通—準備金の節約という

本来の商業信用を不当に軽視することになったのであろう。

(11) Das. Kapital. Bd, Ⅲ. S. 523.(10)250ページ。

4 おわりに

宇野教授の所説の検討をとうして，商業信用は，商品資本の融通と生産資本化の促進によって，産業資本の再生産の必然的契機ではあるが，価値の増殖にとっては制限的・否定的要因をなす流通時間に比例する準備金を節約するものであること。さらに，商業信用は，銀行信用と一体化し，銀行信用によって補強されることによってもっともよくその機能をはたしうるものであることを明らかにしてきた。このように，商業信用は，資本制社会に固有な，もっとも端緒的な信用形態として独自の意義をもつのであるが，そのことはもちろん，商業信用が信用論の冒頭に位置を占めるべきであるとか，いわんや利子生み資本範疇を排除すべきであるとかいうことではない。信用論の冒頭に位置を占める利子生み資本範疇は，所有法則の展開にもとづく（所有と機能の分離），剰余価値の分割（利子と企業者利得）を，資本の最高物神的形態として総括することによって，三位一体のブルジョア的所得範疇批判への布石をなすとともに，後続する信用制度の論理的基礎をなしている。マルクスの上向法が，単純なものから具体的なものへの道であることは周知の事実であるが，その際，「具体的なものが具体的であるのは，それが多くの規定の総括だからであり，したがって多様なものの統一だからである。」(傍点原文) すなわち，利子生み資本の物神性は，銀行における信用貨幣の発行にともなう擬制化と，信用制度と再生産のからみあう資本の現実的運動のなかに貫徹し，現実化するものであるから，かかる複雑な現実の核心的内容がもっとも抽象的な利子生み資本範疇で明らかにされねばならなかったのである。そうしてはじめて，現実の信用制度へと上向しうるのである。しかし，その際ただちに銀行信用が問題になるのではなく，その現実的基盤としての商業信用がまず展開されねばならなかったのである。

(1) K. Marx, Einleitung zur Kritik der Politischen Ökonomie, Werke, Bd 13, S. 632. 杉本俊朗訳，マルクス『経済学批判』，294ページ。